
令和元年 第2回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

令和元年5月13日 (月曜日)

議 事 日 程 (1)

令和元年5月13日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

第2 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第1 会期の決定

追加日程第2 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第3 議席の指定

追加日程第4 会議録署名議員の指名

追加日程第5 発議第1号 常任委員の選任

追加日程第6 発議第2号 議会運営委員の選任

追加日程第7 選挙第3号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第8 選挙第4号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第9 同意第2号 監査委員の選任同意

【 出 席 議 員 】 (12名)

1番 内海 猛年 2番 中西 智昭 3番 長島 毅 3番 萩原 洋子
5番 信国 浩 6番 本田 浩 7番 松岡 泉 8番 妹川 征男
9番 辻本 一夫 10番 小田 武人 11番 川上 誠一 12番 横尾 武志

【 欠 席 議 員 】 (なし)

【 欠 員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 中野 功明 書記 横田 和雄 書記 中山 理恵

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	山下洋二	税務課長	福田雅代	環境住宅課長	井上康治
住民課長	藤永詩乃美	福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	濱村昭敏
産業観光課長	溝上竜平	学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香
競艇事業局次長	藤崎隆好	企画課長	浮田光二	事業課長	木本拓也

【 傍 聴 者 数 】 6名

○議会事務局長 中野 功明君

皆様おはようございます。議会事務局長の中野でございます。正式な議席が決定するまでの間、当選回数及び年齢順で御着席いただいております。

早速ですが、開会に当たりまして波多野町長に御挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。本日、ここに第2回臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶申し述べさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、このたびの統一地方選挙におきまして、めでたく御当選をされましたことを、まずもって心からお祝い申し上げます。また、5月1日に皇太子殿下が御即位され、新しい元号「令和」が施行されました。これは万葉集にある文言から引用したものであり、この「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められております。私も町長として、新元号「令和」から4期目の町政をあくからせていただくことになりました。その責任の重さを今さらながら痛感しておるところでございます。

さて今回、8つの戦略として、暮らし満足度アップ戦略、教育力・子育てしやすさアップ戦略、みんなで創るまちづくり戦略、産業の活性化戦略、安全安心の推進戦略、次世代につなげる環境戦略、芦屋競艇事業の推進戦略、地方創生と総合振興計画で活力アップ戦略を町民の皆さんにお示しをしたところでございます。これらの戦略を推進することにより、まちがより活性化し、住みたくなるまち、住んでよかったと思えるよう、芦屋町の今日も未来も見据えて、みんなで創る元気な芦屋まちづくりに全力で取り組んでいく所存でございます。

財政的には一定の成果を上げることができたのではないかと考えておりますが、社会経済は流動的であり、国の政治動向活動にも目を離すことはできませんので、安心できる状況にはありません。つきましては、任されましたこの任期中、責任を持ってかつ、誠心誠意芦屋町のかじ取りに挑む覚悟でございます。

最後に、議員の皆様方におかれましては、今後も住民の幸せと地域発展のため、御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、ますます御健勝で御活躍いただきますことを御祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。なお、施政方針につきましては、6月定例会にて述べさせていただきますので、御了解くださいますようお願い申し上げます。今後ともよろしくようお願い申し上げます。

○議会事務局長 中野 功明君

ありがとうございました。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間は、地方自治

法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日は全議員12名御出席でございます。御出席議員のうち、最年長者は横尾議員でございます。よって、横尾議員に臨時議長の職務におつきくださいますよう、お願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま御紹介にあずかりました横尾でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

このたび、お互いに当選の栄を担って議席を得ましたことは、誠に同慶にたえません。芦屋町議会議員として、初めて席を同じくする方々もありますので、ここで簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長 横尾 武志君

御異議がないようですので、まず私から始めに、次に1番から順に簡単に自己紹介をお願いいたします。

改めまして、おはようございます。この4月の統一地方選挙でものすごい激戦の中、7回目の当選を果たしてこの席にまいっております。本日は長老ということで臨時議長を務めさせていただきます横尾武志です。よろしく申し上げます。1番からどうぞ。

○議員 仮議席1番 中西 智昭君

おはようございます。中西智昭と申します。新人ですが、一番若いですが、頑張ってまいりますので、よろしく申し上げます。

○議員 仮議席2番 長島 毅君

おはようございます。長島毅でございます。非常にこの場に立つことが自分の目標ではあったんですけど、いざ立ってみると、見慣れた皆さんの顔と立場が変わったことで、さらに身の引き締まる思いでおります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議員 仮議席3番 萩原 洋子君

おはようございます。萩原洋子です。私は長く福祉の現場で働いてまいりました。芦屋町の福祉の充実に力を尽くしたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議員 仮議席4番 信国 浩君

信国浩です。芦屋町に来まして23年以上が経ちましたけれど、まず来たときに最初にですね、ああもうここが自分のふるさとなる。ここに骨を埋める。そういう覚悟で取り組んでまいりました。まだ何もわからないことがたくさんありますけれど、一つ一つですね、丁寧にやっていけ

たらなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議員 仮議席5番 本田 浩君

皆さんおはようございます。新人議員最年長の本田浩です。よろしくお願ひします。昨年9月まで郵便局長をしておりまして、10月1日からファイナンシャルプランナーという個人事業主になりまして、今回の地方議員ということで、皆様とともに芦屋町の発展に精一杯努めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議員 仮議席6番 松岡 泉君

公明党の松岡泉です。皆さんのおかげで2期目の当選を果たすことができました。本当にありがとうございます。党としての方針でありますように、公明党は福祉・平和の党でございます。皆さんのですね、町の皆さんの小さな声を実現するために、2期目もですね、全力で投球してまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議員 仮議席7番 内海 猛年君

おはようございます。今回3期目の当選を果たすことができました内海猛年でございます。私のモットーでございます粉骨砕身、皆さんと一緒に芦屋町をよりよい方向に持っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議員 仮議席8番 妹川 征男君

おはようございます。妹川征男です。3期目を当選を果たしましたが、今後もさらなる芦屋町の発展のために頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでちょっと仮議席の妹川征男の「お」、夫でございます。男です。夫になってはいますが、男に訂正をお願ひします。

○議員 仮議席9番 辻本 一夫君

おはようございます。辻本一夫です。今回4期目の戦いですが、合格させていただきました。私はこの芦屋町のため、ために尽くしていきたい。その思い、1期目から変わりません。今後ともよろしくお願ひします。

○議員 仮議席10番 小田 武人君

おはようございます。このたびの統一地方選で4期目の議席をいただきました小田武人でございます。元気なまちづくりのために、この一路になればと思ひて一生懸命頑張っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議員 仮議席11番 川上 誠一君

おはようございます。日本共産党の川上誠一でございます。6期目になりました。今後ともですね、町民が主人公のまちづくりを目指して頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長 横尾 武志君

次に、執行部の自己紹介を町長から順にお願いをいたします。

○町長 波多野茂丸君

先ほど就任の御挨拶をさせていただきましたが、自己紹介ということでございます。町長の波多野でございます。冒頭の御挨拶で述べさせていただきましたように、初心を忘れることなく元気な芦屋まちづくりに取り組んでまいりますので、議員各位の御協力を切にお願いするところでございます。よろしくお申し上げます。また特別職等についてですが、モーターボート競走事業管理者に大長光信行氏、地方独立行政法人芦屋中央病院理事長に櫻井俊弘氏を再任し、4月1日に任命辞令を交付いたしましたことを御報告させていただきます。

以上でございます。

○副町長 中西 新吾君

おはようございます。副町長の中西です。波多野町長を支える補佐役といたしまして、芦屋まちづくりに職員とともに取り組んでまいりますので、よろしくお申しいたします。

○モーターボート競走事業管理者 大長光信行君

競艇事業局長の大長光信行と申します。4月から2期目を仰せつかっております。競艇事業のさらなる向上を目指し、町の財政に寄与できるように推進してまいりますとともに施設の有効活用などを行い、地域に開かれた競艇事業づくりを目指してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお申しいたします。

○競艇事業局次長 藤崎 隆好君

同じく競艇事業局次長の藤崎と申します。どうぞよろしくお申しいたします。

○総務課長 松尾 徳昭君

おはようございます。総務課長の松尾徳昭です。どうぞよろしくお申しいたします。

○企画政策課長 池上 亮吉君

企画政策課長の池上と申します。よろしくお申しいたします。

○財政課長 佐竹 功君

財政課長の佐竹功と申します。どうぞよろしくお申しいたします。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

芦屋港活性化推進室室長の水摩と申します。水摩秀徳です。よろしくお申しいたします。

○企画課長 浮田 光二君

競艇事業局企画課の浮田と申します。よろしくお申しいたします。

○事業課長 木本 拓也君

競艇事業局事業課の木本と申します。木本拓也です。よろしくお申しいたします。

○教育長 三柵 賢二君

教育長の三柵賢二です。どうぞよろしくお願いいいたします。

○学校教育課長 新開 晴浩君

学校教育課長の新開と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○生涯学習課長 本石 美香君

生涯学習課長の本石美香と申します。よろしくお願いいいたします。

○会計管理者 村尾 正一君

会計課長を兼務いたしております会計管理者の村尾正一と申します。よろしくお願いいいたします。

○福祉課長 吉永 博幸君

福祉課長の吉永でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

おはようございます。健康・こども課の濱村と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○住民課長 藤永 詩乃美君

おはようございます。住民課長の藤永詩乃美と申します。よろしくお願いいいたします。

○税務課長 福田 雅代君

おはようございます。税務課長の福田雅代と申します。よろしくお願いいいたします。

○産業観光課長 溝上 竜平君

産業観光課長の溝上竜平と申します。よろしくお願いいいたします。

○環境住宅課長 井上 康治君

環境住宅課長の井上と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○都市整備課長 山下 洋二君

都市整備課長の山下と申します。よろしくお願いいいたします。

○臨時議長 横尾 武志君

以上で、自己紹介を終わります。

.....
午前 10 時 17 分開会

○臨時議長 横尾 武志君

それでは、直ちに会議を始めます。

ただいま、出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。よってただいまから、令和元年第 2 回芦屋町議会臨時会を開会いたします。お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長 横尾 武志君

まず、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2. 選挙第1号

○臨時議長 横尾 武志君

次に、日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。ここでしばらく休憩いたします。

午前10時18分休憩

.....
午前10時35分再開

○臨時議長 横尾 武志君

再開いたします。

それでは、ただいまから議長選挙を行います。選挙の方法は、投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

[議場の閉鎖]

○臨時議長 横尾 武志君

ただいま出席議員は12名であります。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に内海議員と松岡議員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

投票用紙を配付いたします。念のために申し上げます。公職選挙法に基づき、投票は単記無記名であります。白票を投じたもの、正規の投票用紙以外の用紙を使用したもの、2名以上の氏名を記載しているもの、他事を記載しているものにつきましては無効となります。投票用紙の配付。

[投票用紙の配付]

○臨時議長 横尾 武志君

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長 横尾 武志君

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○臨時議長 横尾 武志君

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。自席において被選挙人の氏名を投票用紙

に記載し、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。点呼を命じます。

〔書記点呼・議員投票〕

.....

1 番	中西	智昭議員	2 番	長島	毅議員
3 番	萩原	洋子議員	4 番	信国	浩議員
5 番	本田	浩議員	6 番	松岡	泉議員
7 番	内海	猛年議員	8 番	妹川	征男議員
9 番	辻本	一夫議員	10 番	小田	武人議員
11 番	川上	誠一議員	12 番	横尾	武志議員

.....

○臨時議長 横尾 武志君

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長 横尾 武志君

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。内海議員と松岡議員、開票立会のため、演壇のほうへお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長 横尾 武志君

選挙の結果を報告いたします。投票総数 12 票。有効投票数 12 票。無効投票数ゼロ票です。有効投票中、横尾議員 10 票、川上議員 2 票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票でございます。よって、私、横尾武志が議長に当選いたしました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場の開鎖〕

○臨時議長 横尾 武志君

ただいまの選挙の結果、私が議長に当選いたしました。

よって、会議規則第 33 条第 2 項の規定による当選の告知を省略するとともに、ここで私から議長当選の承諾及び挨拶の時間をいただきたいと思います。

一言御挨拶を申し上げます。ただいま議員各位の御推挙により、議長に就任することとなり、誠に光栄に存じます。私は、全身全霊を打ち込んで事に当たり、公正を旨とし、議会の円滑なる運営を図り、芦屋町のますますの発展と、地方自治の振興のために、全力をつくす所存でございます。しかし浅学非才の身であり、皆様の御協力なしには、議長の重責を全うすることは、不可

能でございます。ここに、議員各位並びに執行部各位の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

これで、議長選挙は終わりました。御協力ありがとうございました。

追加日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

それでは会議に入ります。追加日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

追加日程第2. 選挙第2号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第2、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

それでは、ここでしばらく休憩いたします。

午前10時51分休憩

.....
午前11時02分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

それでは、ただいまから副議長選挙を行います。選挙の方法は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場の閉鎖〕

○議長 横尾 武志君

ただいま出席議員は12名であります。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に内海議員と松岡議員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

投票用紙を配付いたします。念のために申し上げます。公職選挙法に基づき、投票は単記無記名であります。白票を投じたもの、正規の投票用紙以外の用紙を使用したもの、2名以上の氏名を記載しているもの、他事を記載しているものにつきましては無効となります。

〔投票用紙の配付〕

○議長 横尾 武志君

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長 横尾 武志君

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。自席において被選挙人の氏名を投票用紙に記載され、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。点呼を命じます。書記。

〔書記点呼・議員投票〕

.....

1 番	中西	智昭議員	2 番	長島	毅議員
3 番	萩原	洋子議員	4 番	信国	浩議員
5 番	本田	浩議員	6 番	松岡	泉議員
7 番	内海	猛年議員	8 番	妹川	征男議員
9 番	辻本	一夫議員	10 番	小田	武人議員
11 番	川上	誠一議員	12 番	横尾	武志議員

.....

○議長 横尾 武志君

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。内海議員と松岡議員、開票の立ち会いのため、演壇のほうへお願いいたします。

〔開 票〕

○議長 横尾 武志君

選挙の結果を報告いたします。投票総数12票。有効投票数12票。無効投票数ゼロ票です。有効投票中、内海議員10票、川上議員2票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。よって、内海議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場の開鎖〕

○議長 横尾 武志君

副議長に当選された内海議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、内海副議長、演壇にて当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長 内海 猛年君

皆さんこんにちは。このたび議員各位の御推挙により、副議長の職を賜りました内海猛年でございます。何分未熟者でございますが、議員各位の絶大なる御支援と御鞭撻を賜りながら、この重責を全うすべく、頑張っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。簡単でございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 横尾 武志君

以上で、副議長選挙を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

午前 11 時 17 分休憩

午前 11 時 40 分再開

追加日程第3. 議席の指定

○議長 横尾 武志君

再開いたします。次に、追加日程第3、議席の指定を行います。

議席については、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定いたします。議員各位の氏名と議席番号を書記に朗読させます。書記。

〔朗 読〕

.....

1 番	内海 猛年議員	2 番	中西 智昭議員
3 番	長島 毅議員	4 番	萩原 洋子議員
5 番	信国 浩議員	6 番	本田 浩議員
7 番	松岡 泉議員	8 番	妹川 征男議員
9 番	辻本 一夫議員	10 番	小田 武人議員
11 番	川上 誠一議員	12 番	横尾 武志議員

.....

○議長 横尾 武志君

ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

なお、本日は名札の取りかえができませんので、今の議席のままで会議を進行させていただきます。御協力のほどお願いいたします。

追加日程第4. 議席の指定

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第4、会議録署名議員の指名を議題といたします。

署名議員については、会議規則第127条の規定により、1番、内海議員と11番、川上議員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

追加日程第5. 発議第1号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第5、発議第1号、常任委員の選任を議題といたします。

希望する委員会があれば、ただいまから配付する用紙に記入され、事務局まで提出してください。ここでしばらく休憩いたします。

午前11時42分休憩

.....
午後0時55分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名いたします。ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

総務財政常任委員会、横尾武志議員、辻本一夫議員、妹川征男議員、本田浩議員、信国浩議員、長島毅議員、以上6名でございます。民生文教常任委員会、内海猛年議員、川上誠一議員、小田武人議員、松岡泉議員、萩原洋子議員、中西智昭議員、以上6名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認めます。よって、総務財政常任委員会委員及び民生文教常任委員会委員は、それぞれ原案のとおり決定いたしました。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会正副委員長につきましては、ただいまからそれぞれ互選していただきますようお願いいたします。また、議会広報常任委員会委員及び議会運営委員会委員についても、総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会において、各3名を互選して

いただき、その結果を後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午後0時57分休憩

.....
午後2時05分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

総務財政常任委員長に辻本議員、副委員長に長島議員、民生文教常任委員長に松岡議員、副委員長に萩原議員、以上のとおり決定いたしました。

次に、議会広報常任委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名いたします。ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

議会広報常任委員会、川上誠一議員、本田浩議員、信国浩議員、萩原洋子議員、長島毅議員、中西智昭議員、以上6名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員は、原案のとおり決定いたしました。

議会広報常任委員会正副委員長につきまして、ただいまから、それぞれ互選していただきますようお願いをいたします。その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時06分休憩

.....
午後2時30分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

議会広報常任委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。委員長に川上議員、副委員長に長島議員、以上のとおり決定いたしました。

追加日程第6. 発議第2号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第6、発議第2号、議会運営委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名いたします。ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

議会運営委員会、小田武人議員、辻本一夫議員、妹川征男議員、松岡泉議員、信国浩議員、中西智昭議員、以上6名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、原案のとおり決定いたしました。

議会運営委員会正副委員長につきまして、ただいまから、それぞれ互選していただきますようお願いいたします。その結果は後ほど報告してください。ここでしばらく休憩いたします。

午後2時31分休憩

.....
午後2時50分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

議会運営委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。委員長に小田議員、副委員長に信国議員、以上のとおり決定いたしました。

追加日程第7. 選挙第3号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第7、選挙第3号、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員、辻本一夫議員、内海猛年議員、中西智昭議員、以上3名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしました3名を本選挙の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が、本選挙の当選人に決定いたしました。ただいま当選されました3名の方に対し、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第8. 選挙第4号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第8、選挙第4号、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

福岡県介護保険広域連合議会議員、川上誠一議員、以上でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、川上議員を本選挙の当選人に決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川上議員が、本選挙の当選人に決定いたしました。ただいま当選されました川上議員に対して、本席から、会議規則第33条第2

項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第9号 同意第2号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第9号、同意第2号、監査委員の選任同意を議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

長時間にわたる御審議、大変お疲れさんでございます。

それでは、ただいまから提案理由の御説明をさせていただきます。

町議会議員の中から選任いたしておりました監査委員、刀根正幸氏が4月30日をもって任期満了となりました。新たに本田浩氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、本町議会の同意を求めるものです。本田氏は、監査委員として適任であると存じますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、提案理由の御説明を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

地方自治法第117条の規定により、本田議員は除斥となりますので、退席を求めます。

〔6番 本田 浩議員 退場〕

○議長 横尾 武志君

お諮りいたします。本案につきましては人事案件でございますので、この際、質疑・討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。追加日程第9号、同意第2号について、原案に同意することに賛成の方の挙

手をお願いいたします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、同意第2号は、同意することに決定いたしました。本田議員の入場を求めます。

[6番 本田 浩議員 入場]

○議長 横尾 武志君

以上で本日の議事は全て終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、あわせて、令和元年第2回芦屋町議会臨時会を閉会いたします。

長時間の御審議、お疲れさまでした。

午後2時57分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員